

➤ 宿泊税の特別徴収義務者としての登録申請等の手続きについて

令和 8 年 1 月 8 日(木)まで※³に、以下のいずれかの手続きをお願いします。なお、eLTAX を利用した申請については、現在準備中(令和 7 年 8 月予定)のため、ご利用いただけませんのでご注意ください。

対 象	手 続 き
宿泊料金が1人1泊6,000円以上(素泊まり・税抜き料金)のプランが存在する宿泊施設	宿泊税特別徴収義務者登録申請書及び添付資料をご提出ください。
年間を通じて、宿泊料金が1人1泊6,000円未満(素泊まり・税抜き料金)の宿泊施設	宿泊税登録義務免除対象宿泊施設届出書をご提出ください。

※1 書類の記載例や添付書類については、同封の「宿泊税特別徴収事務の手引き」をご覧ください。

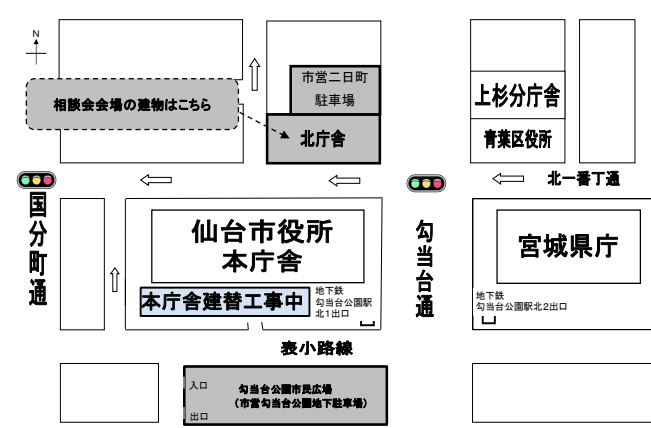
※2 ご提出は、仙台市財政局税務部市民税企画課まで、郵送または窓口でご提出ください。

※3 仙台市宿泊税レジシステム改修補助金の申請をする事業者様は、改修に係る実績報告日または令和 8 年 1 月 8 日(木)のいずれか早い日までに手続きが必要です。

➤ 登録申請や徴収事務等に関する相談会

以下の日程で相談会を行いました。

以下の日程以外でも、市民税企画課窓口でご相談いただけます。窓口の予約は「[宿泊税窓口予約フォーム](#)」をご利用ください。

日 時	場 所
令和 7 年 5 月 12 日(月) 9:00~13:30	仙台市青葉区二日町 1 番 1 号 仙台市役所北庁舎 4 階 会議室  市営の勾当台公園地下駐車場及び二日町駐車場をご利用の場合、所定の手続きを取ることで、駐車料金が 90 分まで無料となります。(90 分を超えた駐車料金は自己負担となります。) 詳しくは仙台市ホームページをご覧ください。 
令和 7 年 5 月 13 日(火) 9:00~14:30	
令和 7 年 5 月 14 日(水) 9:00~17:00	
令和 7 年 5 月 15 日(木) 13:00~17:00	
令和 7 年 5 月 16 日(金) 9:00~14:30	
令和 7 年 5 月 20 日(火) 9:00~17:00	
令和 7 年 5 月 21 日(水) 9:00~13:30	
令和 7 年 5 月 22 日(木) 9:00~17:00	
令和 7 年 5 月 23 日(金) 9:00~14:30	